

# 22年末手当 各社回答

## JR東海は2・7カ月 バスは1・9カ月



組合本部  
東京港区新橋5-15-5  
交通ビル7階  
発行責任者 植田 誠  
編集責任者 寺崎 浩

# 貨物 超低額回答に抗議

JR東海は11月10日、年末手当交渉で「2・7カ月、12月9日以降準備出来次第支給」と回答しました。  
国労東海本部は、国労要求の3・2カ月、安定的支給ペーシの2・9カ月も下回る回答に抗議し、持ち帰り検討としました。後日、執行委員会と第1回「地方書記長・業務部長会議」を開催し、議論後に妥結へと判断しました。

### 国労要求を訴える

JR東海会社との年末手当に対する団体交渉は10月24日、11月2日、10日と3回行いました。交渉の中で国労は、会社の決算が第1四半期・第2四半期ともに黒字であり、国労要求に応える状況であるとともに、「コロナ禍で安全・安定輸送を担ってきた社員の頑張り」に報いる必要がある」と訴えました。また、ロシアによるウクライナ侵攻と円安による急激な物価急騰に対する生計費の上昇に対し、「生活給」として社員・家族が期待していることを強調しました。

会社は、「上半期は対前年比で増収・増益だが、2000年以降の決算では、23年間で下から2番目の数字であり安定的支給ペーシを支給する水準に達し

ていない」と述べ、「期末手当が社員の『生活給』であることは認識しているが、当社の給与水準は世間より高く、物価が上がったからと賞与を上げることが考えていない」との見解を示しました。  
東海本部は、コロナ禍で安全・安定輸送を支え、上半期を黒字にするなど経営体力の再構築に向け努力している社員の頑張りについて報いる内容でなく、要求から大きくかけ離れた回答であり、持ち帰り検討としました。

### 超低額回答に「極めて不満」

JR貨物との団体交渉は10月14日のJR各社一斉申入れ以降、11月18日の回答まで4回の交渉が行われました。国労は、「新型コロナウイルス感染症」の第8波による再拡大が懸念される中、物価高騰等による社員と家族の生活改善を求める切実な「声」や「賃金・生活実態アンケート調査」結果に基づく要求の正当性を明確にして交渉強化を図ってきました。

### 第1回「地方書記長・業務部長会議」開催

東海本部は、11月12日にWEBにより第1回「地方書記長・業務部長会議」を開催し、会社諸計画・労働協約改訂交渉の経過及び特徴点、回答に対する評

### バスは夏季手当よりも 減の低額回答

10月14日、国労東海自動車協議会はジェイアール東海バスに對し、年末手当要求を申し入れ、11月7日に第2四半期決算経協の後、団交に臨み、趣旨説明、18日に議論、30日には「1・9カ月、12月9日支払い」と回答を受けた後、関係機関と協議し、12月1日にやむなく妥結しました。  
会社は「決算で4億円の赤字、先行き不透明」等とコロナ前の黒字の時と同じく不透明さを主張し、「現在の乗車はコロナ前の60%程度、同業他社が1・5から1・6カ月に留まるもとの労働条件は上位に位置」等とし、低額回答を正当化しました。

貨物会社からは11月18日、「1・62カ月、12月9日支払い」の超低額回答を受けました。回答に對し「極めて不満である」とし、「コロナ禍の下、厳しい職場環境にありながらも安全輸送に奮闘する社員感情を逆なでするもの」「その場しのぎに社員に犠牲を転嫁する経営陣の姿勢と態度は許されない」等として4項目にわたって抗議し、持ち帰り検討としました。

しかし、夏が1・95カ月前年同期比よりは業績は回復しているも、夏よりマイナスとなった理由も「回復途上、不透明」等と強弁した上で平均支給額は48万8430円に留まり、同業他社で事故が続く中、運行の安全を担うに相応しい賃金とはいえず、春闘ではベアを求め、強く会社に迫っていくことが求められます。  
(名古屋地本書記長 鶴山 章)

家族の幸せを災害から守る

### 火災共済 ⊕ オプション保障

## 火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209

交通共済 ニューズ



類焼損害保障



個人賠償保障



借家人賠償保障+修理費用

※借家にお住まいの方のみ

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険協を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード  
交通共済 (JR職域生活) 全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

# 職場の組合運動を基本に組織拡大へ

## 3地本が大会開く

## あらゆる共闘を広げ労働者・国民の要求を実現しよう

### 名古屋地本

9月3日、国労名古屋地方本部第78回定期大会が開催されました。東海本部から渡邊書記長と高木業務部長が出席しました。大会の冒頭、岩田副委員長の司会開会あいさつ後、議長に名古屋分会選出の浜島代議員を選出して、議事を進めました。

大会では多くの代議員から東海本部に対しての質問や要請といった発言がありました。業務関係では、今年1月から職務乗車証がIC化となり10月からの購入券の新幹線がスマートEXサービスになることに関して現場での状況や社員周知などについて多くの意見がありました。また、出向社員からは出向先の実態と労働条件改善を要請する発言やリニア中央新幹線建設の名古屋・岐阜地区の現状や意見についての発言がありました。さらに、公共交通を守る闘いについて発言がありました。あわせて名古屋地区は「集中旅客システム」導入が拡大していることや一部の線区で駅の外にあるトイレを廃止、中央線8両化に伴う車内点検者の要員削減など利用者のサービス低下や社員の

負担増となる現場の報告がありました。多くの発言に対して東海本部の高木業務部長が回答を行いました。

### 静岡地本

国労静岡地方本部は9月9日静岡労政会館にて第77回定期地方大会を開催しました。

コロナ感染拡大対策のため、事前に発言を書面で求め、答弁と書記長集約を返送し、これらを基に採決等を中心に行いました。向こう一年間の運動方針が全会一致で採択されました。

冒頭、若原委員長はあいさつで新型コロナウイルスの猛威の中で3年が経過し、ロシアのウクライナ侵攻、消費税10%増税などにより国民生活が悪化していることに触れ、「岸田政権と対峙し、国民生活に関わる課題に取り組むため、広範な人たちと手を携



「団結ガンバロウ」をする静岡地本の若原委員長

えて政治的課題・国民本位の政策を求めていこう」と呼びかけました。またJRが発足して34年が経過する中、公共交通機関としての問題・分割民営化の問題点が浮かび出され、その矛盾が大きく現れているとし、「地域住民の足の確保、安全輸送の確立は重要な課題だ」と強調しました。組織拡大については、

「職場の中の運動は労働組合の基本であるが、日常的な交流や付き合いはもちろん、いろいろな場面での働きかけ」の重要性を訴えました。代議員の発言は多岐にわたりましたが、とくに、新型コロナウイルス感染防止問題、出向先での労働条件改善、専任社員の労働時間短縮問題、大幅賃金アップの課題、平和・憲法9条問題等々が出されました。

池谷書記長は集約で、「国労の喫緊の課題として取り組んでいる組織強化拡大は、職場を基礎にどれだけ組合員が行動しているかが重要だ。まず一人の拡大を職場全体での合言葉に取り組みを強化していく」と述べました。

(機関紙「国労静岡」第871、872号より抜粋)

### 新幹線地本

国労新幹線地方本部は、台風14号で延期となっていた第23回定期大会を11月14日に東京・大崎の南部労政会館で開催し、規約改正と代議員の発言により補強した運動方針を確立しました。組織拡大に向けた取り組みの強化、23春闘勝利にむけた職場からの闘いを進めることを全体で確認しました。

大会では議長に藤井代議員を選出。森執行委員長のあいさつ後に竹井書記長より当面する闘争方針が提案され、9名の代議員の発言後に会社との交渉後に急きよ駆けつけた東海本部の赤松執行委員のあいさつを受けました。

その後、竹井書記長の集約後、スト権が確立され、役員改選が実施されました。最後に大会宣言の承認後に佐藤健二副委員長の開会あいさつ、佐藤祐樹新執行委員長の「団結ガンバロウ」で閉会しました。なお、新年度の執行体制は以下の通りです。

- 藤健二副委員長の開会あいさつ、佐藤祐樹新執行委員長の「団結ガンバロウ」で閉会しました。
- なお、新年度の執行体制は以下の通りです。
- 執行委員長 佐藤 祐樹
- 副委員長 佐藤 健二
- 書記長 竹井 陽一
- 執行委員 森 和浩
- ” 細木 義孝
- ” 大村 泰之
- 会計監査 才村 英明

(機関紙「国労新幹線」第225号より抜粋)

がん保険にできることを、もっと。

NEW 生きるを創るがん保険 WINGS

1 幅広い保障で 経済的負担をサポート

2 付帯サービス＜アフラックのよりそうがん相談サポート＞

アフラックのよりそうがん相談サポートが、さまざまな悩みの解決をサポート

「がんがもしれない」と思ったときから 専門知識を持つ相談員が専任にお応えします。

（\*1）アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ（https://www.afiac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html）をご覧ください。

（\*2）アフラックは代理店制度を採用しています

アベニール株式会社

〒1105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階

TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

（\*3）国保協会（アフラック）

「生きる」を創る。アフラック

東京第二法人営業部

東京都千代田区丸の内1-6-1

丸の内センタービル19階

TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885

APツール-2022-0277-2210030 7月13日